

みなさんのちょっとした力を地域のために  
キャリアアップ講座  
保育サービス講習会受講生募集!

子育て中で仕事をしている方のお子さんを預かり保育し、安心して働けるようお手伝いしたり、地域で預かり保育が必要な場合のお手伝いをするための人材を養成する講習会です。

子育て中の方でも託児がありますので安心して受講していただけます。

保育サービス講習会日程表

日	日程	内容	時間	講師
2/10 (金)	A9:45 ~ 10:00	開講式		
	A10:00 ~ 12:00	保育の心	2	市保育園長
	P1:30 ~ 3:30	子どもの世話	2	市保健師
2/16 (木)	A10:00 ~ P3:00	身体の発育と病気	4	市保健師
2/21 (火)	A10:00 ~ P3:00	心の発達とその問題	4	臨床心理士
2/27 (月)	A8:30 ~ 11:30	子どもの遊び(実習)	3	市保育園長
	P1:30 ~ 3:30	安全・事故(実習)	2	飯山消防署員
3/1 (木)	A9:00 ~ 10:00	乳汁	1	市栄養士
	A10:00 ~ 12:00	食事(実習)	2	市栄養士
	P1:00 ~ 3:00	保育サービスを提供するために	2	市子ども課職員
	P3:00 ~ 4:00	閉講式		
計 5日間 22時間				

- 場 所 いいやま女性センター未来  
しろやま保育園(実習)
- 定 員 15人
- 対 象 者 飯山市民及び飯山市に勤務地を有している者
- 教材費及び実習費 3,000円
- その他 修了証を交付します。飯山市ファミリーサポートセンターの提供会員に入会申請できます。  
(注) 講義の欠席・遅刻の場合は認められませんのでご了承ください。
- 募集締切 平成24年2月3日(金)まで
- 託児有り ご希望の場合は事前にご予約ください。
- お申込・お問合せ いいやま女性センター未来  
TEL62-0543

自然の恵みたっぷりのりんごを使って・・・  
くらしのセミナー  
「おひさまのりんごパイづくり」開催!

12月9日と12月19日に「おひさまの林檎パイづくり」講師に農産物加工施設利用組合のお二人をお招きし開催しました。実際に農産物加工所で作っている作り方で生地作りから教えていただきました。薄力粉にバターを刻み込んで伸ばし、折りたたんで生地にしていくことによって、パイの皮の層ができるそうです。ご飯茶碗で型抜きをして手軽にでき、家でも特別な型なしで作れるということです。

受講生からは「作りたての味は格別。家でぜひ作ってみたい」、「知らない方々とも和気あいあいできてよかった」など感想が寄せられました。



焼きたては絶品!



△講師の指導を熱心に受ける受講生

より使いやすく玄関・階段に手すり  
がつけました!

12月15日に玄関入口と下駄箱付近、階段右側に手すりを設置しました。ぜひご利用ください。



▽階段の昇り降りしやすい



女性センター未来は働く女性、働きたい女性を応援します。

◇婚約

婚約は、特別な書類を作成することもなく、口約束でも成立します。反対に、結婚しないことになった時にトラブルになりやすい。例えば、女性が結婚のために会社を辞めた後、婚約解消された場合の損害賠償や無駄になった支度や結納金などの返還請求などが起こります。



△事例を交えて講義する有吉さん

◇夫婦

「夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない」と法律上義務付けられていて、同居を拒否した場合には、それなりの理由が必要です。日常家事債務(食費、衣類の購入、家賃、光熱水費、医療費、教育費など)は連帯責任となります。

◇借金

借金の整理に「過払い」「任意整理」「小規模民事再生」などいろいろな方法があります。その中でも「特定調停」は、弁護士に頼まなくても簡易裁判所で手続きができ、借主が経済的に立ち直れるよう支援するものです。

◇相続

人が亡くなると親族に相続が開始します。相続には時効があります。遺言で、自分が財産などをもらえないことがわかった時から、1年経過すると時効になります。法律上の知識があるないに関わらず、1年はあつという間なので、遺留分を請求する手続きが必要です。

受講生から、相続など知識として知っておくことが大事だとか、困ったときの相談先として、どのように利用すればよいかなどわかり参考になったと感想がありました。

◆長野県弁護士会 電話無料ガイド ☎026-231-3031  
月曜日から金曜日 午後1時15分～2時45分

弁護士に相談したいが弁護士を知らない、裁判を起こしたいが手続きがよくわからないなどの問い合わせに、弁護士が直接電話でお答えします。相談時間は15分程度です。

◆ひまわり長野「高齢者なんでも無料相談」  
フリーダイヤル 0120-65-9674  
毎週木曜日 午後1時30分～4時30分

高齢者の専門相談窓口。本人に限らず、高齢者を抱えた家族、地域の方、どなたでも利用できます。相談内容は、訪問販売、成年後見など高齢者に関するものが対象です。

◆法テラス長野 ☎050-3383-5415 事前電話予約制  
平日 午前9時～午後5時(土日・祝日は除く)

離婚・相続など一般相談、クレジット・サラ金相談など、収入が一定基準以下の方が対象で、相談時間は30分程度です。(相談日は 毎週木曜日 午後1時～4時)

※弁護士は敷居が高いと思われがちですが、通常30分5,150円くらいです。相談したい内容、問題点を時系列に書き出して、自分なりに整理してから相談すると、30分の相談でもある程度の解決の方向が見えてくると講師よりアドバイスをいただきました。



© 段丹映子 無断転用を禁ず

「新しい年」を迎えて、心も新たに切り替えたいですね。

こんなときどうする?  
くらしの中の身近な法律相談  
あなたと私の共同参画講座第3回は、弁護士の有吉美知子さんを講師に開催しました。婚約から離婚、相続、借金問題まで幅広い内容の講義となりました。

いきいき男女共同参画

人権政策課男女共同参画係  
電話：0269-62-3111  
FAX：0269-62-5990  
(内線 371)

E-mail：  
jinken@city.iijama.nagano.jp

いいやま女性センター未来  
飯山市大字飯山 1431  
電話・FAX：0269-62-0543

E-mail：  
center-mirai@city.iijama.nagano.jp